

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第36期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス（旧会社名 株式会社ケーユー）
【英訳名】	KU HOLDINGS CO., LTD.（旧英訳名 KEIYU, CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	（042）796-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 堀内 伸泰
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	（042）796-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 堀内 伸泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	22,638,238	24,126,690	24,733,076	47,754,795	48,257,753
経常利益（千円）	1,104,217	1,188,401	1,056,415	2,437,688	2,322,029
中間（当期）純利益 （千円）	548,795	786,858	336,614	1,495,151	1,418,496
純資産額（千円）	23,749,283	20,572,185	20,682,509	19,744,617	20,688,707
総資産額（千円）	32,957,260	28,347,457	28,386,681	28,904,368	28,115,579
1株当たり純資産額 （円）	2,065.13	1,135.63	1,139.43	2,224.91	1,140.46
1株当たり中間（当期） 純利益金額（円）	47.84	43.67	18.56	138.94	78.51
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益 金額（円）	44.83	42.70	18.43	129.87	77.20
自己資本比率（%）	72.1	72.6	72.8	68.3	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー （千円）	△185,314	1,704,121	1,390,931	4,093,565	6,118,505
投資活動による キャッシュ・フロー （千円）	△59,991	△13,470	△503,032	1,022,335	△885,596
財務活動による キャッシュ・フロー （千円）	△31,476	△1,480,781	△134,399	△5,115,876	△2,009,231
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （千円）	1,253,614	1,740,924	5,508,233	1,530,421	4,754,733
従業員数 （外、平均臨時雇用者 数）（人）	560 (164)	615 (195)	624 (143)	572 (179)	599 (181)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 平成18年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	12,813,728	11,246,658	11,451,271	25,031,503	22,033,835
経常利益 (千円)	897,006	660,516	588,615	1,620,255	1,235,502
中間 (当期) 純利益 (千円)	477,612	501,598	89,870	1,036,781	820,641
資本金 (千円)	6,321,631	6,321,631	6,321,631	6,321,631	6,321,631
発行済株式総数 (株)	11,531,506	23,063,012	23,063,012	11,531,506	23,063,012
純資産額 (千円)	21,926,917	18,068,908	17,620,600	17,531,120	17,873,266
総資産額 (千円)	28,174,919	23,544,030	23,172,097	24,711,981	23,340,654
1株当たり純資産額 (円)	1,906.67	997.43	970.58	1,975.48	985.17
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	41.63	27.84	4.96	96.34	45.42
潜在株式調整後1株当 たり中間 (当期) 純利益 金額 (円)	39.01	27.22	4.92	90.05	44.66
1株当たり配当額 (円)	10.00	7.50	7.50	22.50	15.00
自己資本比率 (%)	77.8	76.7	76.0	70.9	76.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	287 (106)	315 (103)	320 (88)	293 (102)	301 (103)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 平成18年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ。）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

部 門 名	従 業 員 数 (人)
営業部門	326 (109)
仕入部門	25 (4)
サービス部門	224 (24)
管理部門	49 (6)
合計	624 (143)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	320 (88)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の高騰や米国景気の減速懸念等の先行き不透明となる要因はあったものの、企業収益の改善が続く等、景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら雇用情勢は改善を見せるものの個人所得は伸び悩み、個人消費は横這いの状態で推移いたしました。

平成19年度上期の国内自動車マーケットにおきましては、個人消費の伸び悩みや自動車に対する嗜好の変化等により、登録車、軽自動車とも前年割れの状況が続いております。また、外国メーカー車の輸入新車登録台数も前年割れとなる等、新車市場全体は依然として低迷が続いております。一方、中古車登録台数も前年割れとなっており、中古車マーケットの市場環境も厳しい状況となっております。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同期比606百万円増加の24,733百万円（前年同期比2.5%増）となりました。カテゴリ別では、輸入車は、BMW中古車の販売増加等により同227百万円増加の12,302百万円（同1.9%増）と堅調な結果となりました。国産車につきましては、紹介・代替の強化による新車販売の増加により同359百万円増加の8,222百万円（同4.6%増）となりました。アフターセールス部門におきましては、同76百万円増加の2,593百万円（同3.1%増）と堅調な結果となりました。また、登録手数料収入等の手数料収入は、同41百万円減少の1,250百万円（同3.2%減）となりました。

売上原価は、同536百万円増加の20,157百万円（同2.7%増）となりました。売上原価率は、前年同期比微増の81.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、新店舗の減価償却費、賃借料等の増加により同179百万円増加の3,569百万円（同5.3%増）となり、経費率は前年同期比微増の14.4%となりました。

この結果、営業利益につきましては、同109百万円減少の1,006百万円（同9.8%減）となり、また、営業利益率は前年同期比0.5%減の4.1%となりました。

営業外損益は、純収益が50百万円となり、経常利益は、同131百万円減少の1,056百万円（同11.1%減）となりました。

特別損益は、ケーユー本社リニューアルにともなう固定資産除却損及び臨時償却費の計上があり、477百万円の純損失となり、税金等調整前中間純利益は、同750百万円減少の578百万円（同56.5%減）となりました。

中間純利益は、同450百万円減少の336百万円（同57.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、5,508百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、1,390百万円（前年同期比313百万円減）となりました。

これは主にたな卸資産の増加額177百万円及び法人税等の支払額245百万円がありましたが、税金等調整前中間純利益578百万円、売上債権の減少額220百万円、減価償却費278百万円及び臨時償却費356百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は503百万円（前年同期比489百万円増）となりました。

これは主に本社リニューアルにともなう有形固定資産の取得による支出額562百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は134百万円（前年同期比1,346百万円減）となりました。

これは主に配当金の支払額136百万円があったことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

品目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前年同期比較増減	
	台数 (台)	金額 (千円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額 (千円)
四輪車					
国産新車	996	1,577,153	8.0	202	321,099
輸入新車	1,396	7,773,278	39.3	△115	140,801
新車計	2,392	9,350,432	47.3	87	461,900
国産中古車	8,135	5,329,581	26.9	△101	471,852
輸入中古車	1,856	3,489,384	17.6	△361	△645,302
中古車計	9,991	8,818,965	44.5	△462	△173,449
四輪車計	12,383	18,169,397	91.8	△375	288,451
二輪車					
新車	256	167,284	0.9	△161	△52,947
中古車	364	87,616	0.4	28	9,946
二輪車計	620	254,901	1.3	△133	△43,001
材料	—	1,357,498	6.9	—	71,413
合計	—	19,781,797	100.0	—	316,863

(注) 1. 材料についてはその品目が多岐にわたるため金額のみの記載としております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

品目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前年同期比較増減	
	台数 (台)	金額 (千円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額 (千円)
四輪車					
国産新車	995	1,758,428	7.1	205	371,649
輸入新車	1,150	6,850,792	27.7	△115	△214,828
新車計	2,145	8,609,220	34.8	90	156,820
国産中古車	8,174	6,464,383	26.1	△153	△11,988
輸入中古車	2,273	5,451,852	22.1	27	442,647
中古車計	10,447	11,916,235	48.2	△126	430,659
四輪車計	12,592	20,525,456	83.0	△36	587,480
二輪車					
新車	352	247,562	1.0	△85	△38,996
中古車	394	115,739	0.5	61	22,308
二輪車計	746	363,301	1.5	△24	△16,688
商品売上高合計	—	20,888,758	84.5	—	570,791
修理売上高	—	2,593,817	10.5	—	76,844
手数料収入	—	1,250,499	5.0	—	△41,249
合計	—	24,733,076	100.0	—	606,385

(注) 1. 修理売上高、手数料収入については販売品目が多岐にわたるため金額のみの記載としております。

2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間ともに、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないため、記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

原油価格を始めとする原材料価格の高騰や米国経済の減速懸念ならびに為替相場の動向等から、わが国経済の先行きにも慎重な見方が出てきており、低迷する個人消費が回復する兆しは窺えません。国内自動車販売市場も、引き続き厳しい状況が予想されます。

また、中古車販売店としては日本最大級の集客力を持つ当社グループの旗艦店であるケーユー本店周辺部において国土計画による道路拡幅工事が実施されています。この影響によりケーユー本店周辺部の交通状況が変化し、ケーユー本社の集客力に影響を与える懸念があります。

当社グループといたしましては、これらの対処すべき課題を克服すべく、メルセデス・ベンツ、BMWのプレミアムブランドを中心とする輸入車事業の一層の強化と、積極的な店舗展開による国産中古車事業の拡大を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の除却計画に対する実施状況

会社名・事業所名	所在地	設備の内容	除却設備帳簿価額 (千円)	除却時期
(株)ケーユー	東京都町田市	建物等販売設備・修理設備	126,530	平成19年6月～9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,063,012	23,063,012	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	23,063,012	23,063,012	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	620	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000	124,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 417	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使の時に、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による取締役、監査役、執行役員の退任者及び定年による従業員の退職者は除く。 ②新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の始期が到来する前に死亡したときは、相続人は新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 払込金額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。ただし、払込金額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

② 平成16年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,510	4,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	902,000	902,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 681	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 681 資本組入額 341	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の地位にあることを要する。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 払込金額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。ただし、払込金額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 平成18年7月21日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,880	1,830
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188,000	183,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1,075	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,075 資本組入額 538	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。 ③行使請求日の前日終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値)が行使価額に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使できない。 ④その他の条件については、本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 払込金額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。ただし、払込金額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

④ 平成19年9月20日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	36,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1
新株予約権の行使期間	—	自 平成19年10月2日 至 平成49年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	—	①当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。 ②新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り権利行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。 ③その他の条件については、本取締役会決議に基づき別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	23,063,012	—	6,321,631	—	6,439,568

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)ヤマサン	東京都町田市鶴間1201番地	5,942	25.76
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,224	5.30
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,216	5.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,095	4.74
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7番3号	972	4.21
(株)ジャックス	東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号 恵比 寿ネオナート	900	3.90
井上 順子	東京都町田市	642	2.78
(株)クオーク	東京都港区三田3丁目5番27号	400	1.73
日本マスタートラスト信託 銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	271	1.17
(株)南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	270	1.17
計	—	12,936	56.08

(注) 上記のほか、自己株式が4,928千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,928,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,126,600	181,266	—
単元未満株式	普通株式 7,812	—	—
発行済株式総数	23,063,012	—	—
総株主の議決権	—	181,266	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,300株(議決権13個)及び44株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ケーユーホールディングス	東京都町田市鶴間1670番地	4,928,600	—	4,928,600	21.37
計	—	4,928,600	—	4,928,600	21.37

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	840	805	800	777	750	693
最低(円)	750	720	712	730	646	620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	井上 勇	平成19年10月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	—	取締役副社長	—	板東 徹行	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金		1,678,172		5,628,400		4,878,041	
2. 受取手形及び売掛金		852,251		1,126,452		1,030,696	
3. クレジット未収入金		4,073,940		513		316,635	
4. 有価証券		110,320		110,665		110,463	
5. たな卸資産	※1	6,004,262		5,901,423		5,947,807	
6. 繰延税金資産		256,072		237,697		233,710	
7. その他		508,534		603,271		692,003	
貸倒引当金		△5,691		△2,124		△2,201	
流動資産合計		13,477,863	47.6	13,606,300	47.9	13,207,155	47.0
II. 固定資産							
1. 有形固定資産	※2						
(1) 建物及び構築物		1,928,370		2,110,398		2,692,507	
(2) 土地		8,380,689		8,709,738		8,396,021	
(3) その他		915,515	39.6	833,627	41.1	698,164	41.9
2. 無形固定資産		45,700	0.1	60,373	0.2	67,744	0.2
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,172,776		1,214,725		1,504,776	
(2) 繰延税金資産		182,863		605,263		289,303	
(3) その他		1,248,028		1,248,652		1,263,255	
貸倒引当金		△4,350	12.7	△2,400	10.8	△3,350	10.9
固定資産合計		14,869,594	52.4	14,780,380	52.1	14,908,423	53.0
資産合計		28,347,457	100.0	28,386,681	100.0	28,115,579	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※1	1,369,740		1,663,431		1,524,596	
2. 短期借入金		400,000		—		—	
3. 未払法人税等		412,853		439,506		271,426	
4. 賞与引当金		260,825		281,420		258,100	
5. 未決算特別勘定	※3	3,647,898		3,736,699		3,647,898	
6. その他	※4	1,090,216		1,147,849		1,264,444	
流動負債合計		7,181,533	25.3	7,268,907	25.6	6,966,465	24.8
II. 固定負債							
1. 繰延税金負債		150,457		18,440		18,342	
2. 役員退職慰労引当金		354,950		—		354,950	
3. その他		88,331		416,824		87,113	
固定負債合計		593,738	2.1	435,264	1.5	460,405	1.6
負債合計		7,775,272	27.4	7,704,171	27.1	7,426,871	26.4
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		6,321,631	22.3	6,321,631	22.2	6,321,631	22.5
2. 資本剰余金		6,439,568	22.7	6,439,568	22.7	6,439,568	22.9
3. 利益剰余金		11,658,717	41.1	12,343,531	43.5	12,145,007	43.2
4. 自己株式		△4,680,143	△16.4	△4,659,520	△16.4	△4,663,245	△16.6
株主資本合計		19,739,774	69.7	20,445,211	72.0	20,242,962	72.0
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		829,466	2.9	217,548	0.8	434,090	1.5
評価・換算差額等合計		829,466	2.9	217,548	0.8	434,090	1.5
III. 新株予約権		2,944	0.0	19,748	0.1	11,655	0.1
純資産合計		20,572,185	72.6	20,682,509	72.9	20,688,707	73.6
負債純資産合計		28,347,457	100.0	28,386,681	100.0	28,115,579	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I. 売上高			24,126,690	100.0		24,733,076	100.0		48,257,753	100.0
II. 売上原価			19,620,338	81.3		20,157,155	81.5		39,290,192	81.4
売上総利益			4,506,351	18.7		4,575,920	18.5		8,967,560	18.6
III. 販売費及び一般管理 費	※1		3,390,740	14.1		3,569,858	14.4		6,764,761	14.0
営業利益			1,115,611	4.6		1,006,062	4.1		2,202,798	4.6
IV. 営業外収益										
1. 受取利息		37,524			8,373		47,238			
2. 受取配当金		13,498			11,039		23,631			
3. 為替差益		634			—		634			
4. 受取地代家賃		21,959			21,773		43,918			
5. その他		23,819	97,435	0.4	30,744	71,931	51,263	166,685	0.3	
V. 営業外費用										
1. 支払利息		5,972			2,899		9,462			
2. 賃貸資産減価償却 費		1,874			1,767		3,571			
3. 賃貸資産賃借料		16,420			16,360		32,781			
4. その他		377	24,645	0.1	550	21,578	1,639	47,455	0.1	
経常利益			1,188,401	4.9		1,056,415	4.3		2,322,029	4.8
VI. 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	10,131			—		10,131			
2. 企業年金制度移行 益	※3	129,451			—		129,451			
3. 貸倒引当金戻入益		6,791			895		11,273			
4. 投資有価証券売却 益		—	146,374	0.6	36,589	37,484	—	150,856	0.3	
VII. 特別損失										
1. 固定資産売却損	※4	—			1,046		—			
2. 固定資産除却損	※5	3,975			135,299		27,898			
3. 賃貸借契約中途解 約違約金	※6	1,920			—		1,920			
4. 減損損失	※7	—			22,596		—			
5. 投資有価証券評価 損		119			—		312			
6. 臨時償却費	※8	—	6,014	0.0	356,289	515,231	—	30,130	0.1	
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,328,761	5.5		578,669	2.3		2,442,754	5.0
法人税、住民税及 び事業税		386,259			412,672		812,376			
法人税等調整額		155,643	541,902	2.2	△170,617	242,054	211,881	1,024,258	2.1	
中間(当期)純利 益			786,858	3.3		336,614	1.4		1,418,496	2.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	11,146,468	△5,023,971	18,883,697
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△110,929	—	△110,929
中間純利益	—	—	786,858	—	786,858
自己株式の処分	—	—	△163,680	343,980	180,300
自己株式の取得	—	—	—	△151	△151
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	512,249	343,828	856,077
平成18年9月30日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	11,658,717	△4,680,143	19,739,774

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	860,920	860,920	—	19,744,617
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△110,929
中間純利益	—	—	—	786,858
自己株式の処分	—	—	—	180,300
自己株式の取得	—	—	—	△151
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△31,454	△31,454	2,944	△28,510
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△31,454	△31,454	2,944	827,567
平成18年9月30日 残高 (千円)	829,466	829,466	2,944	20,572,185

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	12,145,007	△4,663,245	20,242,962
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△135,978	—	△135,978
中間純利益	—	—	336,614	—	336,614
自己株式の処分	—	—	△2,112	3,780	1,668
自己株式の取得	—	—	—	△55	△55
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	198,524	3,724	202,249
平成19年9月30日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	12,343,531	△4,659,520	20,445,211

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	434,090	434,090	11,655	20,688,707
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△135,978
中間純利益	—	—	—	336,614
自己株式の処分	—	—	—	1,668
自己株式の取得	—	—	—	△55
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△216,541	△216,541	8,093	△208,447
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△216,541	△216,541	8,093	△6,198
平成19年9月30日 残高 (千円)	217,548	217,548	19,748	20,682,509

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	11,146,468	△5,023,971	18,883,697
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△110,929	—	△110,929
剰余金の配当	—	—	△135,844	—	△135,844
当期純利益	—	—	1,418,496	—	1,418,496
自己株式の処分	—	—	△173,184	360,990	187,806
自己株式の取得	—	—	—	△263	△263
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	998,538	360,726	1,359,265
平成19年3月31日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	12,145,007	△4,663,245	20,242,962

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	860,920	860,920	—	19,744,617
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	—	△110,929
剰余金の配当	—	—	—	△135,844
当期純利益	—	—	—	1,418,496
自己株式の処分	—	—	—	187,806
自己株式の取得	—	—	—	△263
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△426,830	△426,830	11,655	△415,175
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△426,830	△426,830	11,655	944,089
平成19年3月31日 残高 (千円)	434,090	434,090	11,655	20,688,707

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I. 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,328,761	578,669	2,442,754
減価償却費		197,089	278,856	418,130
退職給付引当金の増減額 (△減少額)		△227,209	—	△227,209
受取利息及び受取配当金		△51,110	△19,413	△70,869
支払利息		5,972	2,899	9,462
有形固定資産除売却損益		△6,156	136,345	17,766
減損損失		—	22,596	—
売上債権の増減額 (△増加 額)		1,644,661	220,365	5,223,521
たな卸資産の増減額 (△増 加額)		△374,905	△177,158	△436,833
仕入債務の増減額 (△減少 額)		71,346	138,834	226,202
臨時償却費		—	356,289	—
その他		△239,346	85,152	△271,118
小計		2,349,103	1,623,436	7,331,806
利息及び配当金の受取額		39,291	15,889	40,988
利息の支払額		△6,322	△2,963	△8,622
法人税等の支払額		△677,951	△245,430	△1,245,666
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,704,121	1,390,931	6,118,505

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△210,000
定期預金の払戻による収入		—	—	10,000
有形固定資産の取得による 支出		△861,459	△562,237	△1,520,917
無形固定資産の取得による 支出		△6,360	—	△29,362
投資有価証券の売却による 収入		—	60,576	—
投資有価証券の取得による 支出		—	△99,710	—
敷金・保証金差入れによる 支出		—	△35,035	△39,355
収用にとまなう補償金の収 入		847,898	88,801	847,898
その他投資による支出		△31,689	△16,682	△34,908
その他投資による収入		38,139	61,257	91,049
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△13,470	△503,032	△885,596
Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の純増減額 (△ 減少額)		△1,550,000	—	△1,950,000
配当金の支払額		△110,929	△136,011	△246,773
自己株式の取得による支出		△151	△55	△263
自己株式の処分による収入		180,300	1,668	187,806
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△1,480,781	△134,399	△2,009,231
Ⅳ. 現金及び現金同等物に係る換 算差額		634	0	634
Ⅴ. 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		210,503	753,500	3,224,312
Ⅵ. 現金及び現金同等物の期首残 高		1,530,421	4,754,733	1,530,421
Ⅶ. 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	※1	1,740,924	5,508,233	4,754,733

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は東名横浜クライスラー(株)、(株)シュテルン世田谷及び(株)モトーレン東名横浜の3社であります。	1. 連結の範囲に関する事項 同 左	1. 連結の範囲に関する事項 同 左
2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。	2. 持分法の適用に関する事項 同 左	2. 持分法の適用に関する事項 同 左
3. 連結子会社の間中間決算日等に関する事項 連結子会社3社の間中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	3. 連結子会社の間中間決算日等に関する事項 同 左	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社3社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 商品 新車 個別法に基づく原価法 中古車 個別法に基づく低価法 原材料 移動平均法に基づく原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 ②デリバティブ 同 左 ③たな卸資産 商品 同 左 原材料 同 左 仕掛品 同 左	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 ②デリバティブ 同 左 ③たな卸資産 商品 同 左 原材料 同 左 仕掛品 同 左

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～14年 工具・器具・備品 2年～20年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法改正にともない、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更にもなう影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更にもなう影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同 左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>②無形固定資産（ソフトウェア） 社内における利用可能期間 （5年）による定額法を採用 しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し ております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給 に備えるため、実際支給見込 相当額を引当計上してありま す。</p> <p>③退職給付引当金</p> <hr/> <p>（追加情報） 当社グループは、確定拠出 年金法の施行にともない、平 成18年5月に適格退職年金制 度について確定拠出年金制度 へ移行し、「退職給付制度間 の移行等に関する会計処理」 （企業会計基準適用指針第1 号）を適用しております。 本移行にともなう影響額 は、特別利益として129,451千 円計上されております。</p>	<p>②無形固定資産（ソフトウェア） 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③退職給付引当金</p> <hr/>	<p>②無形固定資産（ソフトウェア） 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③退職給付引当金</p> <hr/> <p>（追加情報） 当社グループは、確定拠出 年金法の施行にともない、平 成18年5月に適格退職年金制 度について確定拠出年金制度 へ移行し、「退職給付制度間 の移行等に関する会計処理」 （企業会計基準適用指針第1 号）を適用しております。 本移行にともなう影響額 は、特別利益として129,451千 円計上されております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④役員退職慰労引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p> <p>なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないこととなりました。この改定により、改定時の役員に対する退職慰労引当金は、平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもって最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>④役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金制度につきましては、平成11年6月末をもって新規の適用を中止しておりましたが、平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用中止までの役員退職慰労金の打切り支給を行うことを決議いたしました。なお、制度適用中止までの役員退職慰労金につきましては、取締役の退任時に支給する予定としております。これにともない、役員退職慰労引当金(354,950千円)は、全額を固定負債「その他」(長期未払金)に振替えております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>④役員退職慰労引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p> <p>なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないこととなりました。この改定により、改定時の役員に対する退職慰労引当金は、平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもって最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同 左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,569,240千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,677,052千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ2,944千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより売上総利益が493千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,655千円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. _____	※1. 担保に供している資産 たな卸資産 441,382千円 計 441,382千円 上記物件について、買掛金775,491千円の担保に供しております。	※1. 担保に供している資産 たな卸資産 362,378千円 計 362,378千円 上記物件について、買掛金531,992千円の担保に供しております。
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,840,772千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,972,600千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,905,165千円
※3. 未決算特別勘定の内容 未決算特別勘定3,647,898千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。	※3. 未決算特別勘定の内容 未決算特別勘定3,736,699千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。	※3. 未決算特別勘定の内容 未決算特別勘定3,647,898千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。
※4. 仮払消費税等と仮受消費税等について 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺の上流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※4. 仮払消費税等と仮受消費税等について 同 左	※4. _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 販売諸掛 349,366千円 広告宣伝費 320,745千円 役員報酬 144,152千円 給与手当 1,021,038千円 賞与引当金繰入額 142,713千円 退職給付引当金繰入額 4,727千円 賃借料 356,776千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 販売諸掛 351,334千円 広告宣伝費 331,987千円 役員報酬 143,409千円 給与手当 1,038,051千円 賞与引当金繰入額 146,900千円 賃借料 389,415千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 販売諸掛 678,157千円 広告宣伝費 662,209千円 役員報酬 284,663千円 給与手当 2,157,952千円 賞与引当金繰入額 142,712千円 退職給付引当金繰入額 4,727千円 賃借料 735,815千円
※2. 固定資産売却益の内訳 土地 10,131千円	※2. _____	※2. 固定資産売却益の内訳 土地 10,131千円
※3. 企業年金制度移行益 平成18年5月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことによるものであります。	※3. _____	※3. 企業年金制度移行益 平成18年5月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことによるものであります。
※4. _____	※4. 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 1,046千円	※4. _____
※5. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 2,496千円 その他 504千円 撤去費用 973千円 計 3,975千円	※5. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 129,054千円 その他有形固定資産 6,029千円 撤去費用 215千円 計 135,299千円	※5. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 25,328千円 機械装置及び運搬具 531千円 工具・器具・備品 714千円 撤去費用 1,323千円 計 27,898千円

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>														
<p>※6. 賃貸借契約中途解約違約金 カーセブン田園調布店の閉鎖にとも なうものであります。</p> <p>※7. _____</p> <p>※8. _____</p>	<p>※6. _____</p> <p>※7. 減損損失 当社グループは、当中間連結会計期間 において、以下の資産グループについて 減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="539 501 946 622"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 横須賀市</td> <td>事業用資 産</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>22,596</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については、管理会計上の 事業所単位ごとに、賃貸用資産について は、個別の物件ごとにグルーピングして おります。</p> <p>収益性が低下している上記資産グルー プの帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(22,596千円) として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物 20,551 千円、その他有形固定資産 2,045千円で あります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価 額は、正味売却価額により測定してお り、正味売却価額は、売却が困難なため ゼロとしております。</p> <p>※8. 臨時償却費 本社リニューアル工事にともない、以 下の資産について臨時償却費を計上いた しました。</p> <table data-bbox="555 1312 922 1402"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>355,902千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>386千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>356,289千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	神奈川県 横須賀市	事業用資 産	建物及び 構築物等	22,596	建物及び構築物	355,902千円	その他	386千円	計	356,289千円	<p>※6. 賃貸借契約中途解約違約金 カーセブン田園調布店の閉鎖にともな うものであります。</p> <p>※7. _____</p> <p>※8. _____</p>
場所	用途	種類	金額 (千円)													
神奈川県 横須賀市	事業用資 産	建物及び 構築物等	22,596													
建物及び構築物	355,902千円															
その他	386千円															
計	356,289千円															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,531,506	11,531,506	—	23,063,012
合計	11,531,506	11,531,506	—	23,063,012
自己株式				
普通株式(注)2,3	2,657,149	2,657,293	364,000	4,950,442
合計	2,657,149	2,657,293	364,000	4,950,442

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年4月1日に1株を2株に分割したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加144株及び平成18年4月1日に1株を2株に分割したことによる増加2,657,149株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	2,944
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	2,944

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	110,929	12円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	135,844	利益剰余金	7円50銭	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,063,012	—	—	23,063,012
合計	23,063,012	—	—	23,063,012
自己株式				
普通株式（注）1, 2	4,932,586	72	4,000	4,928,658
合計	4,932,586	72	4,000	4,928,658

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19,748
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	19,748

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月24日取締役会	普通株式	135,978	7円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年11月13日取締役会	普通株式	136,007	利益剰余金	7円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	11,531,506	11,531,506	—	23,063,012
合計	11,531,506	11,531,506	—	23,063,012
自己株式				
普通株式（注）2, 3	2,657,149	2,657,437	382,000	4,932,586
合計	2,657,149	2,657,437	382,000	4,932,586

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年4月1日に1株を2株に分割したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加288株及び平成18年4月1日に1株を2株に分割したことによる増加2,657,149株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11,655
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	11,655

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	110,929	12円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	135,844	7円50銭	平成18年9月30日	平成18年12月11日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	135,978	利益剰余金	7円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>1,678,172</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△10,000</td></tr> <tr><td>公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド)</td><td>110,320</td></tr> <tr><td>保険料預り金に対応する普通預金</td><td>△37,568</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,740,924</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,678,172	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000	公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド)	110,320	保険料預り金に対応する普通預金	△37,568	現金及び現金同等物	<u>1,740,924</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>5,628,400</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△210,000</td></tr> <tr><td>公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド)</td><td>110,665</td></tr> <tr><td>保険料預り金に対応する普通預金</td><td>△20,832</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>5,508,233</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	5,628,400	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△210,000	公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド)	110,665	保険料預り金に対応する普通預金	△20,832	現金及び現金同等物	<u>5,508,233</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>4,878,041</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△210,000</td></tr> <tr><td>公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド)</td><td>110,463</td></tr> <tr><td>保険料預り金に対応する普通預金</td><td>△23,771</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>4,754,733</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	4,878,041	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△210,000	公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド)	110,463	保険料預り金に対応する普通預金	△23,771	現金及び現金同等物	<u>4,754,733</u>
現金及び預金勘定	1,678,172																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000																															
公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド)	110,320																															
保険料預り金に対応する普通預金	△37,568																															
現金及び現金同等物	<u>1,740,924</u>																															
現金及び預金勘定	5,628,400																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△210,000																															
公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド)	110,665																															
保険料預り金に対応する普通預金	△20,832																															
現金及び現金同等物	<u>5,508,233</u>																															
現金及び預金勘定	4,878,041																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△210,000																															
公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド)	110,463																															
保険料預り金に対応する普通預金	△23,771																															
現金及び現金同等物	<u>4,754,733</u>																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他(工具・器具・備品)</td><td>22,882</td><td>16,974</td><td>5,907</td></tr> <tr><td>無形固定資産(ソフトウェア)</td><td>30,000</td><td>3,333</td><td>26,666</td></tr> <tr><td>合計</td><td>52,882</td><td>20,308</td><td>32,573</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他(工具・器具・備品)	22,882	16,974	5,907	無形固定資産(ソフトウェア)	30,000	3,333	26,666	合計	52,882	20,308	32,573	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他(工具・器具・備品)</td><td>14,290</td><td>8,753</td><td>5,537</td></tr> <tr><td>無形固定資産(ソフトウェア)</td><td>30,000</td><td>8,333</td><td>21,666</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44,290</td><td>17,086</td><td>27,204</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他(工具・器具・備品)	14,290	8,753	5,537	無形固定資産(ソフトウェア)	30,000	8,333	21,666	合計	44,290	17,086	27,204	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他(工具・器具・備品)</td><td>22,882</td><td>18,722</td><td>4,159</td></tr> <tr><td>無形固定資産(ソフトウェア)</td><td>30,000</td><td>5,833</td><td>24,166</td></tr> <tr><td>合計</td><td>52,882</td><td>24,556</td><td>28,325</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他(工具・器具・備品)	22,882	18,722	4,159	無形固定資産(ソフトウェア)	30,000	5,833	24,166	合計	52,882	24,556	28,325
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
その他(工具・器具・備品)	22,882	16,974	5,907																																															
無形固定資産(ソフトウェア)	30,000	3,333	26,666																																															
合計	52,882	20,308	32,573																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
その他(工具・器具・備品)	14,290	8,753	5,537																																															
無形固定資産(ソフトウェア)	30,000	8,333	21,666																																															
合計	44,290	17,086	27,204																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
その他(工具・器具・備品)	22,882	18,722	4,159																																															
無形固定資産(ソフトウェア)	30,000	5,833	24,166																																															
合計	52,882	24,556	28,325																																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8,467千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,105千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,573千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,041千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,041千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	8,467千円	1年超	24,105千円	合計	32,573千円	支払リース料	5,041千円	減価償却費相当額	5,041千円	<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,201千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,002千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,204千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,233千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,233千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左 (減損損失について) 同 左</p>	1年内	7,201千円	1年超	20,002千円	合計	27,204千円	支払リース料	4,233千円	減価償却費相当額	4,233千円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,530千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,795千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,325千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,289千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,289千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左 (減損損失について) 同 左</p>	1年内	7,530千円	1年超	20,795千円	合計	28,325千円	支払リース料	9,289千円	減価償却費相当額	9,289千円
1年内	8,467千円																															
1年超	24,105千円																															
合計	32,573千円																															
支払リース料	5,041千円																															
減価償却費相当額	5,041千円																															
1年内	7,201千円																															
1年超	20,002千円																															
合計	27,204千円																															
支払リース料	4,233千円																															
減価償却費相当額	4,233千円																															
1年内	7,530千円																															
1年超	20,795千円																															
合計	28,325千円																															
支払リース料	9,289千円																															
減価償却費相当額	9,289千円																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	689,994	2,089,321	1,399,327
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	689,994	2,089,321	1,399,327

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象になるものはありません。

当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%以上50%以下まで下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「中間期末(期末)現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

2. 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
公社債投資信託 (マネー・マネージメント・ファンド)	100,245
公社債投資信託 (フリーファイナンシャルファンド)	10,075
非上場株式	83,454

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	699,617	1,065,348	365,731
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	99,710	99,844	134
合計	799,327	1,165,193	365,866

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象になるものはありません。

当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%以上50%以下まで下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「中間期末 (期末) 現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

2. 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
公社債投資信託 (マネー・マネージメント・ファンド)	100,559
公社債投資信託 (フリーファイナンシャルファンド)	10,106
非上場株式	49,532

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	691,564	1,421,321	729,757
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	691,564	1,421,321	729,757

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について312千円減損処理を行っております。当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%以上50%以下まで下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

2. 時価のない有価証券の主な内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
公社債投資信託（マネー・マネージメント・ファンド）	100,375
公社債投資信託（フリーファイナンシャルファンド）	10,087
非上場株式	83,454

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

前中間連結会計期間末において、デリバティブ残高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	58,055	58,849	793
合計		58,055	58,849	793

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	88,115	89,375	1,259
合計		88,115	89,375	1,259

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 123千円

販売費及び一般管理費 2,821千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、 当社執行役員、従業員及び当社子会社取締役、従業員67名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 191,000株
付与日	平成18年8月7日
権利確定条件	付与日 (平成18年8月7日) 以降、権利確定日 (平成20年7月31日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年8月7日 至平成20年7月31日
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。
権利行使価額 (円)	1,075
付与日における公正な評価単価 (円)	185

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 370千円

販売費及び一般管理費 7,723千円

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 493千円
販売費及び一般管理費 11,161千円

2. 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員、当社子会社の 取締役及び従業員 14名	当社取締役 3名 当社執行役員、当社子会社 の取締役 4名	当社取締役 4名 当社執行役員及び従業員、 当社子会社の取締役及び従 業員 66名
ストック・オプション数	普通株式 128,000株	普通株式 902,000株	普通株式 190,000株
付与日	平成14年7月1日	平成16年7月1日	平成18年8月7日
権利確定条件	①権利行使の時に当社及び 当社子会社の取締役、監査 役、執行役員、もしくは従 業員の地位にあることを要 する。ただし、任期満了に よる取締役、監査役、執行 役員の退任者及び定年によ る従業員の退職者は除く。 ②新株予約権の割当を受け た者が権利行使期間の始期 が到来する前に死亡したと きは、相続人は新株予約権 を行使することができな い。	①権利行使の時ににおい ても、当社又は当社子会社 の取締役、執行役員の地位 にあることを要する。 ②新株予約権者が死亡した 場合は、相続人がこれを 行使できるものとする。た だし、③に規定する「新株 予約権割当契約」に定める 条件による。 ③その他の条件は、平成16 年6月28日定時株主総会 及び新株予約権発行の取 締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との間 で締結する「新株予約権 割当契約」に定めるところ による。	①権利行使時においても 当社又は当社子会社の取 締役、監査役、執行役員、 従業員の地位にあること を要する。 ②新株予約権者が死亡し た場合は、相続人が行使 できるものとする。 ③行使請求日の前日終 値（取引が成立しない場 合はそれに先立つ直近の 取引日の終値）が行使 価額に1.05を乗じた金 額に満たない場合は、 行使できない。 ④その他の条件につい ては、取締役会決議に 基づき、別途当社と新 株予約権者との間で締 結する「新株予約権割 当契約」に定めるところ による。
対象勤務期間	自 平成14年7月1日 至 平成16年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成16年9月30日	自 平成18年8月7日 至 平成20年7月31日
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成16年10月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年8月1日 至 平成25年7月31日
権利行使価格（円）	417	681	1,075
付与日における公正な評価 単価（円）	—	—	185

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、当社グループは、自動車関連事業を1セグメントとしており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>1株当たり純資産額 1,135円63銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 43円67銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 42円70銭</p> <p>当社は、平成18年4月1日に1株を2株とする株式分割を実施いたしました。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,032円56銭</td> <td>1株当たり純資産額 1,112円45銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 23円92銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 69円47銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 22円41銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 64円93銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 1,032円56銭	1株当たり純資産額 1,112円45銭	1株当たり中間純利益金額 23円92銭	1株当たり当期純利益金額 69円47銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 22円41銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 64円93銭	<p>1株当たり純資産額 1,139円43銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 18円56銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 18円43銭</p>	<p>1株当たり純資産額 1,140円46銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 78円51銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 77円20銭</p> <p>当社は、平成18年4月1日に1株を2株とする株式分割を行いました。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1,112円45銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>69円47銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> <td>64円93銭</td> </tr> </tbody> </table>	1株当たり純資産額	1,112円45銭	1株当たり当期純利益金額	69円47銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64円93銭
前中間連結会計期間	前連結会計年度															
1株当たり純資産額 1,032円56銭	1株当たり純資産額 1,112円45銭															
1株当たり中間純利益金額 23円92銭	1株当たり当期純利益金額 69円47銭															
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 22円41銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 64円93銭															
1株当たり純資産額	1,112円45銭															
1株当たり当期純利益金額	69円47銭															
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64円93銭															

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	786,858	336,614	1,418,496
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	786,858	336,614	1,418,496
期中平均株式数(株)	18,017,083	18,134,159	18,068,196
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(株)	410,005	126,144	305,086
(新株予約権)	(410,005)	(126,144)	(305,086)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,910個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,880個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,900個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>1. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成19年10月1日付けで会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行しております。</p> <p>(1) 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①相手先の名称、住所、代表者氏名、資本金、事業の内容及び企業結合の法的形式</p> <p>(a) 名称 株式会社ケーユー</p> <p>(b) 住所 東京都町田市鶴間1670番地</p> <p>(c) 代表者氏名 取締役社長 井上 恵博</p> <p>(d) 資本金 50,000千円</p> <p>(e) 事業の内容 新車及び中古車販売、自動車修理、損害保険代理、生命保険の募集（以下、「本件事業」と言う。）</p> <p>(f) 企業結合の法的形式 新設分割</p> <p>②会社分割の目的 持株会社の導入により、持株会社がグループの経営戦略ならびに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、監督と事業を分離しグループのガバナンス体制の強化を図るとともに、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めることを目的としております。 国内の自動車販売は、少子化の影響や消費者ニーズの多様化等により、新車中古車ともに前年実績を下回る状況が続いております。このような厳しい環境下において、当社グループは、企業価値の最大化を図るため、グループ企業のシナジーを活かしつつ全体最適の観点から成長分野や戦略部門への経営資源の配分を進めるとともに、戦略的なM&Aやアライアンス等環境の変化に即応できる機動的な経営体制を構築するために持株会社体制を導入したものです。</p> <p>③分割に際して発行する株数 新たに設立する会社（承継会社）は、設立に際して発行する普通株式1,000株の全てを、当社に対して割当交付します。</p>	<p>1. 当社（株式会社ケーユーホールディングスに商号変更予定）は、平成19年5月24日開催の取締役会におきまして、平成19年10月1日を期日として、会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行することを決議し、平成19年6月27日開催の定時株主総会において承認を受けております。</p> <p>(1) 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①相手先の名称、住所、代表者氏名、資本金、事業の内容及び企業結合の法的形式</p> <p>(a) 名称 株式会社ケーユー</p> <p>(b) 住所 東京都町田市鶴間1670番地</p> <p>(c) 代表者氏名 取締役社長 井上 恵博</p> <p>(d) 資本金 50,000千円</p> <p>(e) 事業の内容 新車及び中古車販売、自動車修理、損害保険代理、生命保険の募集（以下、「本件事業」と言う。）</p> <p>(f) 企業結合の法的形式 新設分割</p> <p>②会社分割の目的 持株会社の導入により、持株会社がグループの経営戦略ならびに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、監督と事業を分離しグループのガバナンス体制の強化を図るとともに、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めることを目的としております。 国内の自動車販売は、少子化の影響や消費者ニーズの多様化等により、新車中古車ともに前年実績を下回る状況が続いております。このような厳しい環境下において、当社グループは、企業価値の最大化を図るため、グループ企業のシナジーを活かしつつ全体最適の観点から成長分野や戦略部門への経営資源の配分を進めるとともに、戦略的なM&Aやアライアンス等環境の変化に即応できる機動的な経営体制を構築するために持株会社体制を導入するものです。</p> <p>③分割に際して発行する株数 新たに設立する会社（承継会社）は、設立に際して発行する普通株式1,000株の全てを、当社に対して割当交付します。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(2) 承継会社が承継する権利義務 承継会社は、当社の平成19年9月30日現在における貸借対照表その他の同日現在の計算を基礎とし、本件事業に関する資産、負債のうち、不動産や関係会社株式等を除く一切の権利義務、雇用契約を除くその他の権利義務（契約上の地位を含む）の全てを分割期日をもって当社から継承します。なお、債務の継承については、重畳的債務引受の方法によるものとします。</p> <p>(3) 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下取引等の会計処理（1）共通支配下の取引」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針Ⅷ21 単独で新設分割設立子会社を設立した場合の会計処理」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>	<p>(2) 分割の日程 分割決議取締役会 平成19年5月24日 分割決議株主総会 平成19年6月27日 分割期日（効力発生日）平成19年10月1日（予定）</p> <p>(3) 承継会社が承継する権利義務 承継会社は、当社の平成19年3月31日現在における貸借対照表その他の同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除した本件事業に関する資産、負債のうち、不動産や関係会社株式等を除く一切の権利義務、雇用契約を除くその他の権利義務（契約上の地位を含む）の全てを分割期日をもって当社から継承します。なお、債務の継承については、重畳的債務引受の方法によるものとします。</p> <p>(4) 承継会社の資産、負債の額、従業員数 ①承継会社の資産、負債の額 （平成19年3月31日現在） 資産総額 4,899,622千円 負債総額 1,190,535千円 ②従業員数 293名（平成19年3月31日現在）</p> <p>(5) 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下取引等の会計処理（1）共通支配下の取引」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針Ⅷ21 単独で新設分割設立子会社を設立した場合の会計処理」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>2. 平成19年9月20日の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日をもって当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして募集新株予約権を割当しております。</p> <p>(1) 割当株数 当社取締役 8名 33,000株 当社執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員 3名 5,100株</p> <p>(2) 割当日 平成19年10月1日</p> <p>(3) 権利行使価格 1円</p> <p>(4) 権利行使期間 平成19年10月2日～平成49年10月1日</p> <p>(5) 権利行使の条件</p> <p>①当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り権利行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>③その他の条件については、本取締役会決議に基づき別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>2. 平成19年5月31日の取締役会において、本社リニューアル工事に着手することを決議いたしました。</p> <p>(工事概要)</p> <p>(1) 所在地 町田市鶴間1670番地</p> <p>(2) 工期 第一期 平成19年6月～平成20年9月 第二期 平成20年10月～平成21年10月</p> <p>(3) 面積 地上5階建立体展示場 延べ床面積 41,650㎡</p> <p>(4) 総工費 5,500,000千円（予定）</p> <p>(5) 除却予定設備 682,616千円（平成19年3月31日現在の簿価、予定）</p> <p>(6) 除却予定期間 平成19年6月～平成20年12月</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金		559,076		4,193,227		3,195,995	
2. 売掛金		501,220		591,475		582,696	
3. クレジット未収 入金		3,499,471		513		316,635	
4. 有価証券		110,320		110,665		110,463	
5. たな卸資産		2,708,081		2,643,790		2,992,530	
6. 繰延税金資産		99,866		112,555		87,831	
7. 関係会社短期貸 付金		2,800,000		2,898,000		3,200,000	
8. その他		271,030		290,350		334,264	
貸倒引当金		△690		△430		△430	
流動資産合計		10,548,377	44.8	10,840,148	46.8	10,819,987	46.4
II. 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,475,153		920,892		1,462,948	
(2) 土地		7,791,485		8,120,533		7,806,817	
(3) その他		454,737		447,748		468,218	
有形固定資産合 計		9,721,376	41.3	9,489,175	41.0	9,737,984	41.7
2. 無形固定資産		33,714	0.1	32,135	0.1	35,957	0.1
3. 投資その他の資 産							
(1) 投資有価証券		2,073,159		1,116,302		1,405,889	
(2) その他		1,171,753		1,696,736		1,344,185	
貸倒引当金		△4,350		△2,400		△3,350	
投資その他の資 産合計		3,240,562	13.8	2,810,639	12.1	2,746,724	11.8
固定資産合計		12,995,653	55.2	12,331,949	53.2	12,520,667	53.6
資産合計		23,544,030	100.0	23,172,097	100.0	23,340,654	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 買掛金		540,563		602,923		735,866	
2. 未払法人税等		219,234		262,312		72,699	
3. 賞与引当金		139,800		164,200		138,100	
4. 未決算特別勘定	※3	3,429,592		3,442,877		3,429,592	
5. その他	※4	570,672		662,360		649,067	
流動負債合計		4,899,862	20.8	5,134,673	22.2	5,025,325	21.5
II. 固定負債							
1. 役員退職慰労引当金		354,950		—		354,950	
2. その他		220,310		416,824		87,113	
固定負債合計		575,260	2.5	416,824	1.8	442,063	1.9
負債合計		5,475,122	23.3	5,551,497	24.0	5,467,388	23.4
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		6,321,631	26.8	6,321,631	27.3	6,321,631	27.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,439,568		6,439,568		6,439,568	
資本剰余金合計		6,439,568	27.4	6,439,568	27.8	6,439,568	27.6
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		193,690		193,690		193,690	
(2) その他利益剰余金							
配当平均積立金		2,000		2,000		2,000	
固定資産圧縮積立金		—		4,249		4,249	
別途積立金		38,500		38,500		38,500	
繰越利益剰余金		8,951,158		9,072,384		9,120,603	
利益剰余金合計		9,185,349	39.0	9,310,824	40.1	9,359,043	40.1
4. 自己株式		△4,680,143	△19.9	△4,659,520	△20.1	△4,663,245	△20.0
株主資本合計		17,266,406	73.3	17,412,503	75.1	17,456,998	74.8
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		799,557	3.4	188,347	0.8	404,612	1.7
評価・換算差額等 合計		799,557	3.4	188,347	0.8	404,612	1.7
III. 新株予約権		2,944	0.0	19,748	0.1	11,655	0.1
純資産合計		18,068,908	76.7	17,620,600	76.0	17,873,266	76.6
負債純資産合計		23,544,030	100.0	23,172,097	100.0	23,340,654	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I. 売上高			11,246,658	100.0		11,451,271	100.0		22,033,835	100.0
II. 売上原価	※5		8,851,707	78.7		9,049,766	79.0		17,368,405	78.8
売上総利益			2,394,950	21.3		2,401,505	21.0		4,665,429	21.2
III. 販売費及び一般管理 費	※5		1,919,153	17.1		1,988,216	17.4		3,742,351	17.0
営業利益			475,797	4.2		413,289	3.6		923,078	4.2
IV. 営業外収益	※1		308,117	2.7		289,681	2.5		555,708	2.5
V. 営業外費用	※2, 5		123,398	1.1		114,355	1.0		243,283	1.1
経常利益			660,516	5.8		588,615	5.1		1,235,502	5.6
VI. 特別利益	※3		141,289	1.3		37,539	0.3		142,542	0.6
VII. 特別損失	※4, 6		6,014	0.0		513,658	4.4		6,207	0.0
税引前中間(当 期)純利益			795,791	7.1		112,495	1.0		1,371,837	6.2
法人税、住民税及 び事業税		202,174				244,525			432,689	
法人税等調整額		92,017	294,192	2.6	△221,900	22,624	0.2	118,506	551,196	2.5
中間(当期)純利 益			501,598	4.5		89,870	0.8		820,641	3.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					配当平均 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690	2,000	38,500	8,724,169	8,958,360	△5,023,971	16,695,588
中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	-	△110,929	△110,929	-	△110,929
中間純利益	-	-	-	-	-	-	501,598	501,598	-	501,598
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	△163,680	△163,680	343,980	180,300
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△151	△151
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の 変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	-	226,989	226,989	343,828	570,817
平成18年9月30日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690	2,000	38,500	8,951,158	9,185,349	△4,680,143	17,266,406

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	835,531	835,531	-	17,531,120
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当 (注)	-	-	-	△110,929
中間純利益	-	-	-	501,598
自己株式の処分	-	-	-	180,300
自己株式の取得	-	-	-	△151
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△35,974	△35,974	2,944	△33,029
中間会計期間中の 変動額合計 (千円)	△35,974	△35,974	2,944	537,788
平成18年9月30日 残高 (千円)	799,557	799,557	2,944	18,068,908

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
					配当平均 積立金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690	2,000	4,249	38,500	9,120,603	9,359,043	△4,663,245	17,456,998
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△135,978	△135,978	—	△135,978
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	89,870	89,870	—	89,870
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△2,112	△2,112	3,780	1,668
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△55	△55
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	△48,219	△48,219	3,724	△44,494
平成19年9月30日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690	2,000	4,249	38,500	9,072,384	9,310,824	△4,659,520	17,412,503

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	404,612	404,612	11,655	17,873,266
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△135,978
中間純利益	—	—	—	89,870
自己株式の処分	—	—	—	1,668
自己株式の取得	—	—	—	△55
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	△216,265	△216,265	8,093	△208,171
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△216,265	△216,265	8,093	△252,666
平成19年9月30日 残高 (千円)	188,347	188,347	19,748	17,620,600

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
					配当平均 積立金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690	2,000	—	38,500	8,724,169	8,958,360	△5,023,971	16,695,588
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	△110,929	△110,929	—	△110,929
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△135,844	△135,844	—	△135,844
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	820,641	820,641	—	820,641
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△173,184	△173,184	360,990	187,806
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△263	△263
固定資産圧縮積立金の 積立	—	—	—	—	—	4,249	—	△4,249	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	4,249	—	396,434	400,683	360,726	761,409
平成19年3月31日 残高 (千円)	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690	2,000	4,249	38,500	9,120,603	9,359,043	△4,663,245	17,456,998

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	835,531	835,531	—	17,531,120
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△110,929
剰余金の配当	—	—	—	△135,844
当期純利益	—	—	—	820,641
自己株式の処分	—	—	—	187,806
自己株式の取得	—	—	—	△263
固定資産圧縮積立金の 積立	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△430,918	△430,918	11,655	△419,263
事業年度中の変動額合計 (千円)	△430,918	△430,918	11,655	342,145
平成19年3月31日 残高 (千円)	404,612	404,612	11,655	17,873,266

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2年～40年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	建物	2年～50年	構築物	2年～40年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法改正にともない、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更にともなう影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更にともなう影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 同 左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 同 左</p>
建物	2年～50年					
構築物	2年～40年					

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を引当計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行にともない、平成18年5月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行にともなう影響額は、特別利益として129,451千円計上されております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 _____</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行にともない、平成18年5月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行にともなう影響額は、特別利益として129,451千円計上されております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。 なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないこととなりました。この改定により、改定時の役員に対する退職慰労引当金は、平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもって最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金制度につきましては、平成11年6月末をもって新規の適用を中止しておりましたが、平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用中止までの役員退職慰労金の打切り支給を行うことを決議いたしました。 なお、制度適用中止までの役員退職慰労金につきましては、取締役の退任時に支給する予定としております。 これにともない、役員退職慰労引当金(354,950千円)は、全額を固定負債「その他」(長期未払金)に振替えております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。 なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないこととなりました。この改定により、改定時の役員に対する退職慰労引当金は、平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもって最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同 左</p>
<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,065,964千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正にともない、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は17,861,611千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正にともない、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2,944千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、売上総利益が493千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ11,655千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																												
<p>※1. 有形固定資産 減価償却累計額 3,430,955千円</p> <p>※2. 偶発債務 関係会社の仕入先よりの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>東名横浜クライスラー(株)</td> <td>36,034千円</td> </tr> <tr> <td>(株)シュテルン世田谷</td> <td>349,302千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>385,336千円</td> </tr> </table> <p>また、関係会社のリース債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>6,132千円</td> </tr> </table> <p>※3. 未決算特別勘定の内容 未決算特別勘定3,429,592千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。</p> <p>※4. 仮払消費税等と仮受消費税等について 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺の上流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	東名横浜クライスラー(株)	36,034千円	(株)シュテルン世田谷	349,302千円	計	385,336千円	(株)モトーレン東名横浜	6,132千円	<p>※1. 有形固定資産 減価償却累計額 3,539,721千円</p> <p>※2. 偶発債務 関係会社の仕入先よりの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>東名横浜クライスラー(株)</td> <td>16,977千円</td> </tr> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>382,829千円</td> </tr> <tr> <td>(株)シュテルン世田谷</td> <td>546,624千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>946,431千円</td> </tr> </table> <p>また、関係会社のリース債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>2,319千円</td> </tr> </table> <p>※3. 未決算特別勘定の内容 未決算特別勘定3,442,877千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。</p> <p>※4. 仮払消費税等と仮受消費税等について 同 左</p>	東名横浜クライスラー(株)	16,977千円	(株)モトーレン東名横浜	382,829千円	(株)シュテルン世田谷	546,624千円	計	946,431千円	(株)モトーレン東名横浜	2,319千円	<p>※1. 有形固定資産 減価償却累計額 3,527,366千円</p> <p>※2. 偶発債務 関係会社の仕入先よりの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>東名横浜クライスラー(株)</td> <td>31,765千円</td> </tr> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>75,156千円</td> </tr> <tr> <td>(株)シュテルン世田谷</td> <td>311,425千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>418,347千円</td> </tr> </table> <p>また、関係会社のリース債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>4,148千円</td> </tr> </table> <p>※3. 未決算特別勘定の内容 未決算特別勘定3,429,592千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。</p> <p>※4. _____</p>	東名横浜クライスラー(株)	31,765千円	(株)モトーレン東名横浜	75,156千円	(株)シュテルン世田谷	311,425千円	計	418,347千円	(株)モトーレン東名横浜	4,148千円
東名横浜クライスラー(株)	36,034千円																													
(株)シュテルン世田谷	349,302千円																													
計	385,336千円																													
(株)モトーレン東名横浜	6,132千円																													
東名横浜クライスラー(株)	16,977千円																													
(株)モトーレン東名横浜	382,829千円																													
(株)シュテルン世田谷	546,624千円																													
計	946,431千円																													
(株)モトーレン東名横浜	2,319千円																													
東名横浜クライスラー(株)	31,765千円																													
(株)モトーレン東名横浜	75,156千円																													
(株)シュテルン世田谷	311,425千円																													
計	418,347千円																													
(株)モトーレン東名横浜	4,148千円																													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																						
<p>※1. 営業外収益の主要項目</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>19,611千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>89,757千円</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td>183,669千円</td> </tr> </table> <p>※2. 営業外費用の主要項目</p> <table> <tr> <td>賃貸資産減価償却費</td> <td>38,577千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産賃借料</td> <td>82,657千円</td> </tr> </table> <p>※3. 特別利益の主要項目</p> <table> <tr> <td>企業年金制度移行益</td> <td>129,451千円</td> </tr> </table>	受取利息	19,611千円	受取配当金	89,757千円	受取地代家賃	183,669千円	賃貸資産減価償却費	38,577千円	賃貸資産賃借料	82,657千円	企業年金制度移行益	129,451千円	<p>※1. 営業外収益の主要項目</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>20,400千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>87,185千円</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td>160,849千円</td> </tr> </table> <p>※2. 営業外費用の主要項目</p> <table> <tr> <td>賃貸資産減価償却費</td> <td>31,207千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産賃借料</td> <td>82,597千円</td> </tr> </table> <p>※3. 特別利益の主要項目</p> <table> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td>36,589千円</td> </tr> </table>	受取利息	20,400千円	受取配当金	87,185千円	受取地代家賃	160,849千円	賃貸資産減価償却費	31,207千円	賃貸資産賃借料	82,597千円	投資有価証券売却益	36,589千円	<p>※1. 営業外収益の主要項目</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>38,196千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>99,038千円</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td>387,602千円</td> </tr> </table> <p>※2. 営業外費用の主要項目</p> <table> <tr> <td>賃貸資産減価償却費</td> <td>75,864千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産賃借料</td> <td>165,254千円</td> </tr> </table> <p>※3. 特別利益の主要項目</p> <table> <tr> <td>固定資産売却益</td> <td>10,131千円</td> </tr> <tr> <td>企業年金制度移行益</td> <td>129,451千円</td> </tr> </table>	受取利息	38,196千円	受取配当金	99,038千円	受取地代家賃	387,602千円	賃貸資産減価償却費	75,864千円	賃貸資産賃借料	165,254千円	固定資産売却益	10,131千円	企業年金制度移行益	129,451千円
受取利息	19,611千円																																							
受取配当金	89,757千円																																							
受取地代家賃	183,669千円																																							
賃貸資産減価償却費	38,577千円																																							
賃貸資産賃借料	82,657千円																																							
企業年金制度移行益	129,451千円																																							
受取利息	20,400千円																																							
受取配当金	87,185千円																																							
受取地代家賃	160,849千円																																							
賃貸資産減価償却費	31,207千円																																							
賃貸資産賃借料	82,597千円																																							
投資有価証券売却益	36,589千円																																							
受取利息	38,196千円																																							
受取配当金	99,038千円																																							
受取地代家賃	387,602千円																																							
賃貸資産減価償却費	75,864千円																																							
賃貸資産賃借料	165,254千円																																							
固定資産売却益	10,131千円																																							
企業年金制度移行益	129,451千円																																							

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※4. 特別損失の主要項目 建物除却損 2,496千円 その他除却損 504千円 撤去費用 973千円 賃貸借契約中途 解約違約金 1,920千円 投資有価証券評 価損 119千円 ※5. 減価償却実施額 有形固定資産 99,233千円 無形固定資産 3,188千円 ※6. _____	※4. 特別損失の主要項目 建物除却損 99,702千円 その他有形固定 資産除却損 34,024千円 減損損失 22,596千円 臨時償却費 356,289千円 ※5. 減価償却実施額 有形固定資産 101,345千円 無形固定資産 3,822千円 ※6. 減損損失 当社は、当中間会計期間において、以 下の資産グループについて減損損失を計 上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 横須賀市</td> <td>事業用資 産</td> <td>建物等</td> <td>22,596</td> </tr> </tbody> </table> 事業用資産については、管理会計上の 事業所単位ごとに、賃貸用資産につい ては、個別の物件ごとにグルーピングし ております。 収益性が低下している上記資産グルー プの帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(22,596千円) として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物16,997千円、その他 有形固定資産5,598千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価 額は、正味売却額により測定しており、 正味売却額は、売却が困難であるため ゼロとしております。	場所	用途	種類	金額 (千円)	神奈川県 横須賀市	事業用資 産	建物等	22,596	※4. 特別損失の主要項目 建物除却損 2,496千円 その他除却損 154千円 撤去費用 1,323千円 賃貸借契約中途 解約違約金 1,920千円 投資有価証券評 価損 312千円 ※5. 減価償却実施額 有形固定資産 200,256千円 無形固定資産 7,002千円 ※6. _____
場所	用途	種類	金額 (千円)							
神奈川県 横須賀市	事業用資 産	建物等	22,596							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	2,657,149	2,657,293	364,000	4,950,442
合計	2,657,149	2,657,293	364,000	4,950,442

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加144株及び平成18年4月1日に1株を2株に分割したことによる増加2,657,149株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	4,932,586	72	4,000	4,928,658
合計	4,932,586	72	4,000	4,928,658

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	2,657,149	2,657,437	382,000	4,932,586
合計	2,657,149	2,657,437	382,000	4,932,586

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加288株及び平成18年4月1日に1株を2株に分割したことによる増加2,657,149株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具・器具・備品)</td> <td>6,445</td> <td>4,061</td> <td>2,383</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>30,000</td> <td>3,333</td> <td>26,666</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,445</td> <td>7,394</td> <td>29,050</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具・器具・備品)	6,445	4,061	2,383	ソフトウェア	30,000	3,333	26,666	合計	36,445	7,394	29,050	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具・器具・備品)</td> <td>4,161</td> <td>2,890</td> <td>1,271</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>30,000</td> <td>8,333</td> <td>21,666</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,161</td> <td>11,223</td> <td>22,938</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具・器具・備品)	4,161	2,890	1,271	ソフトウェア	30,000	8,333	21,666	合計	34,161	11,223	22,938	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具・器具・備品)</td> <td>6,445</td> <td>4,636</td> <td>1,808</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>30,000</td> <td>5,833</td> <td>24,166</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,445</td> <td>10,469</td> <td>25,975</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具・器具・備品)	6,445	4,636	1,808	ソフトウェア	30,000	5,833	24,166	合計	36,445	10,469	25,975
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
その他 (工具・器具・備品)	6,445	4,061	2,383																																															
ソフトウェア	30,000	3,333	26,666																																															
合計	36,445	7,394	29,050																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
その他 (工具・器具・備品)	4,161	2,890	1,271																																															
ソフトウェア	30,000	8,333	21,666																																															
合計	34,161	11,223	22,938																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
その他 (工具・器具・備品)	6,445	4,636	1,808																																															
ソフトウェア	30,000	5,833	24,166																																															
合計	36,445	10,469	25,975																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,150千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,900千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,050千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,075千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,075千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	6,150千円	1年超	22,900千円	合計	29,050千円	支払リース料	3,075千円	減価償却費相当額	3,075千円	<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,693千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,244千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,938千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,037千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,037千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同 左</p>	1年内	5,693千円	1年超	17,244千円	合計	22,938千円	支払リース料	3,037千円	減価償却費相当額	3,037千円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,883千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,091千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,975千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,150千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,150千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同 左</p>	1年内	5,883千円	1年超	20,091千円	合計	25,975千円	支払リース料	6,150千円	減価償却費相当額	6,150千円
1年内	6,150千円																															
1年超	22,900千円																															
合計	29,050千円																															
支払リース料	3,075千円																															
減価償却費相当額	3,075千円																															
1年内	5,693千円																															
1年超	17,244千円																															
合計	22,938千円																															
支払リース料	3,037千円																															
減価償却費相当額	3,037千円																															
1年内	5,883千円																															
1年超	20,091千円																															
合計	25,975千円																															
支払リース料	6,150千円																															
減価償却費相当額	6,150千円																															

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
1株当たり純資産額 997円43銭 1株当たり中間純利益金額 27円84銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 27円22銭 当社は、平成18年4月1日に1株を2株とする株式分割を実施いたしました。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 970円58銭 1株当たり中間純利益金額 4円96銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4円92銭	1株当たり純資産額 985円17銭 1株当たり当期純利益金額 45円42銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 44円66銭 当社は、平成18年4月1日に1株を2株とする株式分割を実施いたしました。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 953円33銭</td> <td>1株当たり純資産額 987円74銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 20円82銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 48円17銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 19円51銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 45円03銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 953円33銭	1株当たり純資産額 987円74銭	1株当たり中間純利益金額 20円82銭	1株当たり当期純利益金額 48円17銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 19円51銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 45円03銭		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>987円74銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>48円17銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> <td>45円03銭</td> </tr> </tbody> </table>	1株当たり純資産額	987円74銭	1株当たり当期純利益金額	48円17銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45円03銭
前中間会計期間	前事業年度															
1株当たり純資産額 953円33銭	1株当たり純資産額 987円74銭															
1株当たり中間純利益金額 20円82銭	1株当たり当期純利益金額 48円17銭															
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 19円51銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 45円03銭															
1株当たり純資産額	987円74銭															
1株当たり当期純利益金額	48円17銭															
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45円03銭															

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	501,598	89,870	820,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	501,598	89,870	820,641
期中平均株式数(株)	18,017,083	18,134,159	18,068,196
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	410,005	126,144	305,086
(新株予約権)	(410,005)	(126,144)	(305,086)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,910個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,880個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,900個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>1. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成19年10月1日付けで会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行しております。</p> <p>(1) 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①相手先の名称、住所、代表者氏名、資本金、事業の内容及び企業結合の法的形式</p> <p>(a) 名称 株式会社ケーユー</p> <p>(b) 住所 東京都町田市鶴間1670番地</p> <p>(c) 代表者氏名 取締役社長 井上 恵博</p> <p>(d) 資本金 50,000千円</p> <p>(e) 事業の内容 新車及び中古車販売、自動車修理、損害保険代理、生命保険の募集（以下、「本件事業」と言う。）</p> <p>(f) 企業結合の法的形式 新設分割</p> <p>②会社分割の目的 持株会社の導入により、持株会社がグループの経営戦略ならびに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、監督と事業を分離しグループのガバナンス体制の強化を図るとともに、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めることを目的としております。</p> <p>国内の自動車販売は、少子化の影響や消費者ニーズの多様化等により、新車中古車ともに前年実績を下回る状況が続いております。このような厳しい環境下において、当社グループは、企業価値の最大化を図るため、グループ企業のシナジーを活かしつつ全体最適の観点から成長分野や戦略部門への経営資源の配分を進めるとともに、戦略的なM&Aやアライアンス等環境の変化に即応できる機動的な経営体制を構築するために持株会社体制を導入したものです。</p> <p>③分割に際して発行する株数 新たに設立する会社（承継会社）は、設立に際して発行する普通株式1,000株の全てを、当社に対して割当交付します。</p>	<p>1. 当社（株式会社ケーユーホールディングスに商号変更予定）は、平成19年5月24日開催の取締役会におきまして、平成19年10月1日を期日として、会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行することを決議し、平成19年6月27日開催の定時株主総会において承認を受けております。</p> <p>(1) 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①相手先の名称、住所、代表者氏名、資本金、事業の内容及び企業結合の法的形式</p> <p>(a) 名称 株式会社ケーユー</p> <p>(b) 住所 東京都町田市鶴間1670番地</p> <p>(c) 代表者氏名 取締役社長 井上 恵博</p> <p>(d) 資本金 50,000千円</p> <p>(e) 事業の内容 新車及び中古車販売、自動車修理、損害保険代理、生命保険の募集（以下、「本件事業」と言う。）</p> <p>(f) 企業結合の法的形式 新設分割</p> <p>②会社分割の目的 持株会社の導入により、持株会社がグループの経営戦略ならびに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、監督と事業を分離しグループのガバナンス体制の強化を図るとともに、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めることを目的としております。</p> <p>国内の自動車販売は、少子化の影響や消費者ニーズの多様化等により、新車中古車ともに前年実績を下回る状況が続いております。このような厳しい環境下において、当社グループは、企業価値の最大化を図るため、グループ企業のシナジーを活かしつつ、全体最適の観点から成長分野や戦略部門への経営資源の配分を進めるとともに、戦略的なM&Aやアライアンス等環境の変化に即応できる機動的な経営体制を構築するために持株会社体制を導入するものです。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(2) 承継会社が承継する権利義務 承継会社は、当社の平成19年9月30日現在における貸借対照表その他の同日現在の計算を基礎とし、本件事業に関する資産、負債のうち、不動産や関係会社株式等を除く一切の権利義務、雇用契約を除くその他の権利義務（契約上の地位を含む）の全てを分割期日をもって当社から継承します。なお、債務の継承については、重量的債務引受の方法によるものとします。</p> <p>(3) 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下取引等の会計処理（1）共通支配下の取引」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針Ⅷ21 単独で新設分割設立子会社を設立した場合の会計処理」に規定する個別財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>	<p>③分割に際して発行する株数 新たに設立する会社（承継会社）は、設立に際して発行する普通株式1,000株の全てを、当社に対して割当交付します。</p> <p>(2) 分割の日程 分割決議取締役会 平成19年5月24日 分割決議株主総会 平成19年6月27日 分割期日（効力発生日）平成19年10月1日（予定）</p> <p>(3) 承継会社が承継する権利義務 承継会社は、当社の平成19年3月31日現在における貸借対照表その他の同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除した本件事業に関する資産、負債のうち、不動産や関係会社株式等を除く一切の権利義務、雇用契約を除くその他の権利義務（契約上の地位を含む）の全てを分割期日をもって当社から継承します。なお、債務の継承については、重量的債務引受の方法によるものとします。</p> <p>(4) 承継会社の資産、負債の額、従業員数 ①承継会社の資産、負債の額 (平成19年3月31日現在) 資産総額 4,899,622千円 負債総額 1,190,535千円 ②従業員数 293名（平成19年3月31日現在）</p> <p>(5) 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下取引等の会計処理（1）共通支配下の取引」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針Ⅷ21 単独で新設分割設立子会社を設立した場合の会計処理」に規定する個別財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>2. 平成19年9月20日の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日をもって当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして募集新株予約権を割当しております。</p> <p>(1) 割当株数 当社取締役 8名 33,000株 当社執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員 3名 5,100株</p> <p>(2) 割当日 平成19年10月1日</p> <p>(3) 権利行使価格 1円</p> <p>(4) 権利行使期間 平成19年10月2日～平成49年10月1日</p> <p>(5) 権利行使の条件</p> <p>①当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り権利行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>③その他の条件については、本取締役会決議に基づき別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>2. 平成19年5月31日の取締役会において、本社リニューアル工事に着手することを決議いたしました。</p> <p>(工事概要)</p> <p>(1) 所在地 町田市鶴間1670番地</p> <p>(2) 工期 第一期 平成19年6月～平成20年9月 第二期 平成20年10月～平成21年10月</p> <p>(3) 面積 地上5階建立体展示場 延べ床面積 41,650㎡</p> <p>(4) 総工費 5,500,000千円（予定）</p> <p>(5) 除却予定設備 682,616千円（平成19年3月31日現在の簿価、予定）</p> <p>(6) 除却予定期間 平成19年6月～平成20年12月</p>

(2) 【その他】

平成19年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 136,007千円

1株当たりの金額 7円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第35期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年7月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書（新設分割）であります。

平成19年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書（代表取締役の異動）であります。

平成19年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（新株予約権の発行）であります。

(3) 訂正報告書

有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月18日関東財務局長に提出

事業年度（第35期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社ケーユー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日付けで会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社ケーユー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日付けで会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。